

「コンビニでプリペイドカードを買って、番号を教えろ」 は詐欺。無視しましょう。

- メールを使った身に覚えのない有料サイトの料金請求
- アダルトサイトの登録取消のための手数料と称したワンクリック詐欺
- サクラを使った出会い系サイトのポイント購入

不当な支払いのために「コンビニでプリペイドカードを購入し、カードに書いてある番号を教えろ」と指示するサギが増えています。

「覚えがない」等不審に感じた時は、消費生活センターへご相談下さい。

また、「消費生活センター」をインターネットで検索し、誤って広告サイトの探偵等に電話してしまい、被害回復のために高額な料金を請求され二次被害に遭遇してしまう場合もあります。消費生活センターは、相談、あっせんは無料です。費用の請求をすることはありません。どこのサイトなのか、電話する前に落ち着いて確認しましょう。



壬生町消費生活センター 0282-82-1106

平日 9:00～1600 (12:00～13:00 除く)

秘密厳守が義務付けられていますので、安心して相談してください。